

## 入 札 説 明 書

中部地方整備局設楽ダム工事事務所の「平成21年度 設楽ダム工事事務所用地関係資料作成整理等業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 平成21年 6月 8日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所長 堀 与志郎  
愛知県新城市杉山字大東57番地

3. 業務の概要

(1) 業 務 名 平成21年度 設楽ダム工事事務所用地関係資料作成整理等業務

(2) 業 務 内 容

本業務は、設楽ダム工事事務所が施行する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償並びに事業施行に伴う損害等の費用負担に関する業務の一部を委託するものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・登記事項証明書、戸籍簿、住民票及び相続関係説明図を精査し、権利者の氏名・住所及び土地等の所在・地番等を特定する業務
- ・用地調査等業務の監督に関する業務のうち用地調査等業務に関する工程の管理、立会、検測及び成果物の点検業務
- ・土地評価に必要となる取引事例地の調査、評価土地の測定など基礎的資料の作成業務
- ・補償額算定書を照合する業務
- ・用地交渉に係る交渉記録簿の作成等の業務
- ・権利者、関係人及び地方公共団体との補償に関する連絡業務
- ・調査表、補償額算定書から台帳作成及び調書類を作成する業務
- ・土地等の状況等を把握する現地踏査業務
- ・その他関連資料及び図面の作成、整理、補充、関連書類への転記・記入等の事務を処理する業務

(4) 履行期間

履行期間は、平成21年 8月 1日から平成22年3月31日まで

(5) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できる I Cカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I Cカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局 ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口：中部地方整備局設楽ダム工事事務所 総務課  
〒441-1341 愛知県新城市杉山字大東 5 7 番地  
TEL 0536-23-4331 FAX 0536-23-4401  
まで持参により提出すること。

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

(6) 本業務は、一般競争入札（総合評価落札方式）の試行により実施するものであるが、「入札情報サービス（P P I）」及び「電子入札システム」においては、「一般競争入札」としての入力が対応できないため、検索及び登録の際には、入札契約方式が「公募型競争入札方式」として登録されていることに留意すること。

また、それに伴い、本入札公告における文言は、「電子入札システム」での処理において以下のとおり読み替えるものとする。

- ・「競争参加資格確認申請書」→「参加表明書」
- ・「技術提案書」→「技術資料」
- ・「競争参加資格確認通知書」→「指名通知書」及び「非指名通知書」

(7) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・用地関係資料作成整理等業務報告書
- ・その他調査職員が指示したもの

4. 競争参加資格

（企業に関する資格要件）

(1) 以下に掲げる要件を満足すること。

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ②中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書及び技術提案書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

（2）入札参加希望者の中立・公平性に関し以下の要件を満足すること。

- ①本業務を受注した者は、本業務の履行期間中、当該事務所が発注する他の補償関係コンサルタント業務の入札に参加し又は他の補償関係コンサルタント業務を受注できない。
- ②本業務に係る関係権利者との間において資本的・人的関係がないこと。

※「資本的関係がないこと」とは、競争参加資格確認申請書等の提出期限の時点において、次のイ及びロの全ての要件を満たしていることをいう。

- イ 自社の発行済株式総数の100分の50を超える株主又は出資総額の100分の50を超える出資者に本業務に係る関係権利者がいないこと。
- ロ 本業務に係る関係権利者が法人の場合は、当該法人の発行済株式総数の100分の50を超える株主でないこと又はその出資総額の100分の50を超える出資者でないこと。

※「人的関係がないこと」とは、競争参加資格確認申請書等の提出期限の時点において、次のイ及びロの全ての要件を満たしていることをいう。

- イ 入札参加希望者及び入札参加希望者の役員（業務を執行する役員、取締役又はこれに準ずる社員をいう。）が、本業務に係る関係権利者でないこと。
- ロ 本業務に係る関係権利者が法人の場合は、当該法人の役員が入札参加希望者の役員を兼ねていないこと。

※ 入札参加希望者及び入札参加希望者の役員に上記以外で関係権利者との間に特別な資本的・人的関係があると認められる場合には、その実態に即して判断する。

（3）業務実施体制に関し以下の要件を満足すること。

- ①中部地方整備局管内に本社(店)、支社(店)、営業所等を有するものであること。
- ②仕様書に示す業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ③業務の分担構成が、不明確又は不自然でないこと。
- ④本業務の円滑な執行に必要な人員として、主任担当者1名、業務従事者2名以上有する者でなければならない。

**(業務実績等に関する要件)**

(4) 入札参加希望者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す業務（平成21年度完了予定の業務も含む。）において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、業務の分担内容に応じた内容を実績として認める。

また、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する法人（日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人を含む。）以下同じ。）、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した用地関係資料作成整理等業務又は補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。）第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門及び物件部門に係る補償業務

類似業務：国、特殊法人等、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した登録規程第2条第1項の別表及び運用についての記1の別紙に定めるいずれかの業務（同種業務を除く。）。

(5) 技術者に関し以下の要件を満足すること。

①配置予定主任担当者について以下に掲げる資格を満たしていること。

登録規程第2条第1項別表に掲げる物件部門に係る補償業務管理者又は社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」（平成3年3月28日理事会決定）第3条の物件部門において、同第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士、若しくは、登録規程第3条に定める物件部門に係る補償業務に関し、7年以上の実務経験を有する者で、本業務に係る関係権利者との間において人的関係がない者。

②配置予定業務従事者について以下に掲げる資格を満たしていること。

公共用地取得等に関する補償業務について、2年以上の実務経験を有する者で本業務に係る関係権利者との間において、人的関係がない者。

※「7年以上の実務経験」とは、行政機関の職員としての経験、民間コンサルタントの職員としての経験の別を問わない。ただし、民間コンサルタントにあっては、登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門に係る補償業務に関する委託又は請負の契約期間のうち直接従事した期間の積み上げをいう。

※「人的関係がない」とは、競争参加資格確認申請書等の提出期限の時点において

次のイ及びロの全ての要件を満たしていることをいう。

イ 担当技術者が本業務に係る被補償者でないこと。

ロ 本業務に係る被補償者が法人の場合は、当該法人の役員が担当技術者でないこと。

※なお、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該登録がされていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に実施規程第20条に基づく当該登録部門にかかる研修及び検定試験の免除申請の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに登録書の写しを提出しなければならない。競争参加資格確認通知の日は平成21年7月2日を予定する。

※「2年以上の実務経験」とは、行政機関の職員としての経験、民間コンサルタントの職員としての経験の別を問わない。ただし、民間コンサルタントにあつては、登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門に係る補償業務に関する委託又は請負の契約期間のうち直接従事した期間の積み上げをいう。

(6) 配置予定主任担当者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（平成21年度完了予定の業務も含む。）において1件以上の実績を有さなければならない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

同種業務：国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する法人（日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人を含む。）以下同じ。）、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した用地関係資料作成整理等業務又は補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。）第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門及び物件部門に係る補償業務

類似業務：国、特殊法人等、地方公共団体、その他土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した登録規程第2条第1項の別表及び運用についての記1の別紙に定めるいずれかの業務（同種業務を除く。）。

(7) 配置予定主任担当者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

平成21年8月1日現在の全ての手持ち業務量（本業務を含まず特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全ての手持ち業務とは主任担当者として従事している契約金額が500万円以

上の業務をいう。

**(技術提案等に関する要件)**

(9) 技術提案書が以下に該当しないこと。

- ①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。
- ②業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合。
- ③実施方針と技術提案を求める項目の提案に矛盾等があり、整合性が図れていない場合。

**5. 担当部局**

〒441-1341 愛知県新城市杉山字大東57番地  
国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所 総務課  
電 話 0536-23-4331  
FAX 0536-23-4401  
メールアドレス：keishita@cbr.mlit.go.jp

**6. 競争参加資格確認申請書等の提出等**

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2) 入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ・一太郎             | 2007以下               |
| ・Microsoft Word  | 2002以下               |
| ・Microsoft Excel | 2002以下               |
| ・その他のアプリケーション    | PDFファイル Acrobat 6以下  |
|                  | 画像ファイル JPEG形式又はGIF形式 |
|                  | 圧縮ファイル LZH形式         |

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が3MBを超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送で提出する場合は、必要種類の一式を郵送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送、又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システ

ムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ①郵送、又は電送する旨の表示
- ②郵送、又は電送する書類の目録
- ③郵送、又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・提出期間：平成21年 7月 9日から平成21年 7月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。
- ・提出先：5. と同じ。

(3) 技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を設楽ダム工事事務所建設コンサルタント選定委員会において行う。

(4) 競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加確認通知の日は、平成 21 年 7月 2日を予定する。

(5) その他

- ①競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。
- ④提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。  
ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。
- ⑤競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. と同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局設楽ダム工事事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- (4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

- ・受付場所：５．に同じ
- ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

## 8. 総合評価に関する事項

### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ②上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

### (2) 総合評価の方法

- ①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1)技術提案の適切性について
- 2)配置予定主任担当者の技術力（実績・経験等）

- ②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は60点とする。

- ③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

### (3) 評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の10%を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大10点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

### (4) 技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

- ①技術提案の適切性について

| 評価項目 |       | 評価基準                          | 得点 |
|------|-------|-------------------------------|----|
| 実施方針 | 業務理解度 | 業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 10 |
|      | 実施手順  | 業務実施手順を示す実施フロー、業務量の把握状況を示す工程計 | 10 |

|                                       |                                               |                                                |                                                                                   |   |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---|
| 等                                     |                                               | 画の妥当性が高い場合に優位に評価する。                            |                                                                                   |   |
| 特定<br>テー<br>マに<br>対す<br>る技<br>術提<br>案 | 全体                                            | 評価テーマ間の整合性が高い場合には優位に評価し、矛盾がある等整合性が悪い場合には評価しない。 |                                                                                   | 5 |
|                                       | 特定テーマ1<br>適正かつ公平<br>な補償を行う<br>ための留意点          | 技術提案の的<br>確性                                   | 適正かつ公平な補償を行うための留意点と対応策の提案について、与条件との整合性が高く、必要な事項（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。 | 5 |
|                                       | と対応策の提<br>案                                   | 技術提案の実<br>現性                                   | 適正かつ公平な補償を行うための留意点と対応策の提案について、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績などが明示されている場合に優位に評価する。      | 5 |
|                                       | 特定テーマ2<br>業務が集中す<br>る時期におけ<br>る履行体制の<br>確保の提案 | 技術提案の的<br>確性                                   | 業務が集中する時期における履行体制の確保の提案について、与条件との整合性が高く、必要な事項（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。   | 5 |
|                                       |                                               | 技術提案の実<br>現性                                   | 業務が集中する時期における履行体制の確保の提案について、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績などが明示されている場合に優位に評価する。        | 5 |

## ②配置予定主任担当者の技術力について

| 評価項目                                         |                    | 評 価 基 準                    | 配点 | 得点 |
|----------------------------------------------|--------------------|----------------------------|----|----|
| 配置<br>予定<br>主任<br>担当<br>者の<br>経験<br>及び<br>能力 | 過去10年間の同種又は類似業務の実績 | ①同種業務の実績がある。               | 5  | 5  |
|                                              |                    | ②類似業務の実績がある。               | 0  |    |
|                                              | 実績として挙げた業務成績       | ①75点以上                     | 5  | 5  |
|                                              |                    | ②70点以上75点未満                | 3  |    |
|                                              |                    | ③70点未満                     | 0  |    |
|                                              | 過去10年間の優良業務表彰の経験   | ①表彰あり                      | 2  | 2  |
|                                              |                    | ②その他                       | 0  |    |
|                                              | 資格                 | ①土地調査部門及び物件部門の管理者又は補償業務管理士 | 3  | 3  |
|                                              |                    | ②〇〇部門の管理者又は補償業務管理士         | 1  |    |
|                                              |                    | ③〇〇部門の補償業務7年以上の実務経験        | 0  |    |

## 9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、

電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5.と同じ。

②質問の受付期間：平成21年 6月 9日から平成21年 6月19日まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日  
10時00分から16時00分まで

(2) 質問に対する回答は、質問の受付から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：設楽ダム工事事務所1F掲示板

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年 6月30日までの土曜日、日曜日及び休日を除く  
毎日、10時00分から16時00分まで

#### 10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

平成21年 7月10日10時00分から平成21年 7月13日16時00分まで。

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入力システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局設楽ダム工事事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時

開札は、平成21年 7月14日14時30分に中部地方整備局設楽ダム工事事務所入札室にて行う。

#### 11. 入札方法等に関する事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

#### 12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 免除。

#### 13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

#### 14. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4. に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

#### 15. 落札者の決定方法

(1) 8. の記載の通り。

(2) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(3) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(4) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

(5) 予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約がなされた業務については、次の①から④のいずれかを実施するものとする。

なお、①又は②を実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

- ①本業務の配置予定主任担当者としての要件を満足する者を主任担当者として配置する。
- ②過去５年間の同種業務における業務成績が７５点以上の業務において担当技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として１名以上配置する。
- ③受注者が行う当該業務の照査に加え、第三者による照査を受注者の負担において実施する。

なお、照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- a. 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- b. 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成〇〇・〇〇年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望業種を補償関係コンサルタント業務として申請していること。
- c. 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- d. 受注者と資本面・人事面で関係がなく、かつ過去５年間に受注者と請負関係がない（元請・下請、照査受注も含む。）こと。
- f. 第三者による照査を実施する技術者は、本業務の担当技術者の資格要件を満たすものであること。

なお、第三者による照査にかかる再委託については、用地関係資料作成整理等業務委託契約書第５条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、用地関係資料作成整理等業務委託契約書第３３条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による照査を実施した者が責任を負うものではない。

- ④当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る用地買収が完了するまでとする。

16. 手続きにおける交渉の有無 無。

17. 契約書作成の要否

用地関係資料作成整理等業務委託契約書により契約書を作成するものとする。

18. 支払条件

前払金 無。 部分払 1回払い。

19. 火災保険付保の要否 否。

20. 関連情報を入手するための照会窓口 5. に同じ

21. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A 4判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

（1）競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式－1）により作成するものとする。

（2）競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式－2～7）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

| 記 載 事 項                                | 内 容 に 関 す る 留 意 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入札参加希望者の補償関係コンサルタント登録等、中立性・公平性、営業所等の所在 | <ul style="list-style-type: none"><li>・入札参加希望者の補償関係コンサルタント登録等について記載する。</li><li>・入札参加希望者と本業務に係る関係権利者との間において資本的・人的関係の有無を記載する。</li><li>・中部地方整備局管内の営業拠点等を記載する。</li><li>・記載様式は様式－3とする。</li></ul>                                                                                                                                                                                           |
| 入札参加希望者の同種又は類似業務の実績                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。</li><li>・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とし、平成21年度完了予定の業務も対象とする。</li><li>・記載する業務の件数は、1件とする。</li><li>・記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。</li></ul>                                                                                                                                                             |
| 配置予定主任担当者の経歴等、中立性・公平性                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・配置予定主任担当者について、資格、経歴等を記載する。</li><li>・配置予定主任担当者が本業務に係る関係権利者との間において人的関係がないことを記載する。</li><li>・平成11年度以降に完了した業務のうち、国土交通省発注業務（港湾空港部を除く）における優秀技術者表彰の経験について記載する。</li><li>・手持ち業務は平成00年00月00日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めて全て記載する。<br/>手持ち業務とは500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定主任担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。</li></ul> |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載様式は様式－５とする。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    |
| 配置予定主任担当者の同種又は類似業務の実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。</li> <li>・記載する業務は平成１１年度以降に完了した業務とし、平成２１年度完了予定の業務も対象とする。</li> <li>・記載する業務の件数は、１件とする</li> <li>・記載様式は様式－６とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚以内に記載する。</li> </ul>                                                 |
| 配置予定業務従事者の経歴等、中立・公平性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定業務従事者について、経歴等を記載する。</li> <li>・配置予定業務従事者が本業務に係る関係権利者との間において人的関係がないことを記載する。</li> <li>・記載様式は様式－７とする。</li> </ul>                                                                                                                            |
| 業務実施体制                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の分担について記載する。</li> <li>・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。</li> <li>・記載様式は様式－７とする。</li> <li>・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること</li> </ul> |

## ②契約書及び配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定主任担当者並びに予定業務従事者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、入札参加希望者及び配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（ＴＥＣＲＩＳ）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定主任担当者並びに配置予定業務従事者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

## （３）技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－８～１０）に示すとおりとし、以下に留意し、作成する

ものとする。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

| 記載事項      | 内容に関する留意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方針、実施体制 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務の実施方針及び実施体制について簡潔に記載する。</li><li>※業務実施手順を示す実施フロー、業務量の把握状況を示す工程計画や実施体制等</li><li>・ 記載様式は様式－９に記載する。</li></ul>                                                                                                                                                                                                |
| 特定テーマ     | <p>特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。</p> <p>①適正かつ公平な補償を行うための留意点と対応策の提案<br/>本業務の与条件から着眼点、問題点、解決方法等を簡潔に記載する。</p> <p>②業務が集中する時期における履行体制の確保の提案<br/>本業務の与条件から着眼点、問題点、解決方法等と簡潔に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したＣＧ、詳細図面等を用いることは認めない</li><li>・ 記載様式は様式－１０とし、２テーマでＡ４判２枚以内に記載する。</li></ul> |

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

１)資 料 名：本業務に関する積算基準

２)閲覧場所：５．と同じ。

３)閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時００分から１７時００分まで（事前に５．の担当部局に連絡すること。）

22. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

（１）総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「契約担当官」とい

う。) に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(休日を含まない)以内に書面(様式は自由)により求めることができる。

(2) 上記(1)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日は含まない)以内に書面により行う。

(3) 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

- ・ 受付場所：5. に同じ
- ・ 受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

#### 23. 再苦情申立て

(1) 契約担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日(休日を除く)以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先：

- ・ 中部地方整備局 主任監査官(契約管理官・技術開発調整官)
- ・ 電話 052-953-8113(直通)内線2114(2222・3120)
- ・ 時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

#### 24. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- 5) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 6) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当

該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

- 7) 14) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く毎日、9 時 00 分から 18 時 00 分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- 8) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。

- 9) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話 0 3 - 3 5 0 5 - 0 5 1 4

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局設楽ダム工事事務所総務課 電話 0 5 3 6 - 2 3 - 4 3 3 1 へ連絡すること。